

# 小学校 6 学年 本時学習指導案

1：単元名 世界の平和と日本の役割

## 2：単元の概略

択捉・国後・色丹・歯舞の北方領土は、我が国固有の領土であることを、これまでの条約や歴史的資料等から理解する。

## 3：北方領土教育への視点

- 地図から、国には領土があることがわかる。
- これまでの条約等の内容から、国と国との重要な約束が条約であることがわかる。
- 資料（条約等）から、北方領土が日本固有の領土であることがわかる。

## 4：小単元展開の概要（全1時間）

第1時：資料（条約等）から、北方領土が日本固有の領土であることがわかる。

## 5：本時の展開概要

《主なねらい》 主な学習内容と大まかな流れ	指導上の留意点	使用資料
<p>導入</p> <p>①地図帳を見て、日本地図の一番北にあるのは、何という島か調べる。</p> <p>②択捉島であることを確認する。</p> <p>③択捉島を含む、歯舞群島、色丹島、国後島を北方領土と呼ぶことを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土の大きさ、水産資源等の説明をする。</li> </ul> <p>（「パネル資料」提示）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図帳、パネル資料を使って、北方領土に興味を持たせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料（現在の北方領土の様子）</li> </ul>
<p>展開</p> <p>④北方領土には、今日本人が何人くらい住んでいるのかを聞く。（今：0人、S. 20：約1万7千2百人）</p> <p>⑤日本の領土でありながら、ロシア人が住んでいる北方領土であること。日本は、一貫して北方領土の返還を求めていることを説明する。</p> <p>⑥北方領土が、日本の領土であるか調べよう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>学習課題</p> <p>北方領土が、日本の領土であるか。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土が日本の領土なのか問題意識をもたせる。</li> <li>・資料を使って、歴史的事実を説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

<p>⑦日本の首相とロシア大統領との交渉の様子をパネル、HP等の資料を見せながら説明し、現況を確認する。</p> <p>⑧「正保御国絵図」（1644年頃作）を提示し、わかったこと、気づいたこと、思ったことをノートに書かせ発表させる。</p> <p>⑨「北方領土略図」を提示。日本とロシアの国境が国際的な条約で決まったのは1854年のこと。 「日口通好条約」であることを説明する。 この時、日本とロシアの国境は、図のABCのどこに決まったかを聞く。</p> <p>⑩国境はBに決まったことを、「日口通好条約」の第2条から確認する。</p> <p>⑪条約とは、国と国との重要な約束、国際法上有効だと説明する。</p> <p>⑫その後、江戸末期から第2次世界大戦までの国境の変化を「パネル資料」で確認する。</p> <p>⑬第2次世界大戦からの国際条約等を説明し、北方領土の状況を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1943年 カイロ宣言</li> <li>・1945年 ポツダム宣言 8条</li> <li>・1951年 サンフランシスコ平和条約 国境線について 吉田茂全権の発言</li> <li>・その他 「パネル資料」 元島民のお話など</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル資料（首相と大統領）</li> <li>・正保御国絵図</li> <li>・パネル資料（北方領土地図）</li> <li>・パネル資料（国境変化の様子）</li> <li>・カイロ宣言</li> <li>・ポツダム宣言</li> <li>・サンフランシスコ平和条約（パネル資料）</li> <li>・日ソ共同宣言</li> <li>・元島民のお話</li> </ul>
<p>終末</p> <p>⑭今日の勉強で思ったことをノートに書かせ発表させる。</p> <p>⑮現在も粘り強く、北方領土返還の交渉が進められていることを説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの感想を肯定的に認めていく。</li> <li>・最後に、元島民のお話を聞かせてもよい。</li> </ul>	

## 6：使用資料

(1) 独立行政法人北方領土問題対策協会 [www.hoppou.go.jp/gakusyu/history/index.html](http://www.hoppou.go.jp/gakusyu/history/index.html)

(2) パネル資料「中学生向け北方領土問題啓発パネル」

問い合わせ先 北方領土返還要求長野県民会議事務局（長野県 観光部 国際課）

電話 026-235-7173